

第29回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会議名 第29回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和4年5月27日（金）午前10時から午前11時30分

3 開催場所 一関市役所特別会議室

4 出席者

(1) 委員 石川隆明委員長、齋藤清壽副委員長、佐藤和浩委員、小野寺愛人委員、
千葉光祉委員、千葉敏紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員、
菅原彰委員、蜂谷敏志委員

(2) 事務局 吉田健総務管理課長、
菊池弘施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事
一般財団法人日本環境衛生センター8名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) 余熱活用について
- (2) 新処理施設の事業方式について
- (3) リサイクル施設の基本的な考え方について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

(1) 余熱活用について

事務局 余熱活用については、農業利用と防災機能の具体策の提案を一関市へ依頼しているところであるが、農業利用は具体的なスケジュールや規模、性能等について組合との協議、調整を行う必要があることから、次回以降の報告とさせていただく。本日は防災機能について一関市から報告を受けたので報告する。この報告内容を基に、今後施設の仕様にどのような形で反映できるか、組合において検討し、検討委員会に提案をさせていただきたいと思う。

委員 余熱を利用した避難所を整備するにあたり必要なものの一つとして、お湯を屋外で活用する場合とあるが、入浴施設が欲しいのか、災害派遣依頼したときの臨時的な風呂が欲しいのかわからなかった。自衛隊へ災害派遣要請したときに、入浴施設なども含めた必要面積としてこのくらいの面積を確保することを検討されたものと捉えたが、この面積は今の計画の中で敷地内に確保できるのか。

事務局 現時点では、敷地の配置は確定していない。一関市から提案された内容をそのまま反映できるかどうかのすり合わせはこれからとなる。

委員長 避難所機能を備えた施設の整備は、他でも事例としてあるのか。

事務局 環境省でも新しく施設を整備する際には、そのような機能を持たせようという動きになっている。今治市の事例では、スペースを確保するにしても、平常時は地域の人に有効に使ってもらい、災害時にはその人たちに協力してもらおうという、地域と一体化した運営を行っており、全国的に注目されている。

(2) 新処理施設の事業方式について

事務局 新処理施設の事業方式については、令和3年度にPFI導入可能性調査を行っており、DBOによる方式が適しているという調査報告結果を示されているが、施設整備基本計画においては、調査結果を詳細に検証し決定するというようにしていた。事業方式については、令和4年度中から仕様の作成及び事業者選定の準備に入る予定としており、早期に決定する必要がある。今回は、事業方式について検証したところ、施設整備に関しては、設計と施工を一括発注するデザインビルド方式が経費削減の効果が高く優位であることから、運営方式に先行して、施設整備についてはデザインビルド方式により進めることに決定をさせていただきたいという提案となっている。なお、運営方式については、引き続き人員体制や維持管理について検証を行い、改めて提案をさせていただく予定である。また、リサイクル施設の整備についても同一敷地内に統合整備する予定であることから、同様の考え方で進めることとしたいと考えている。

(資料No.2により説明)

委員 運営方式については引き続き検討ということだが、形態が変わることによって、デザインビルドの一括発注の部分に手戻りなどが生じることはないのか。

事務局 基本的にはないと考えている。

委員 施設整備と管理運営を別にして発注したときに、運営会社側でこれではちょっと困るといった部分が出てこないのかが気になったところである。

事務局 一体的にDBOで発注する場合と比べて、懸念材料の一つではあるが、それらも含めて、現在検証を行っているところである。

委員 今回、施設整備の発注方式をデザインビルドと決定してから、管理運営部分の方式を決定するまでどれぐらいの期間を想定しているのか伺いたい。

事務局 今後の予定を踏まえ、7月には提案できるようにしたいと考えている。

委員長 一番肝心なのは、オペレート部分の要求水準書との関係と思う。施設の仕様を切り離して作成したときに、管理運営する側からこれではできないと言われる可能性のあることが心配される。

事務局 リサイクル施設も新処理施設と同一敷地内で整備するということから、同一の事業方式で進めたいという考えがある。そういう中で、新処理施設の事業方式の

検証を待っていると、リサイクル施設の整備計画の策定を進めることができないことから、まずは施設整備の方式を先行する形で提案をさせていただいたところであった。このあとのリサイクル施設に関する部分を説明させていただく中で、その関連性を説明させていただきたい。

委員長 では、リサイクル施設の基本的な考え方についても併せて説明をお願いします。

(3) リサイクル施設の基本的な考え方について

事務局 リサイクル施設の整備にかかる施設規模や性能の決定にあたって、このような考え方で検討していくという案をお示しさせていただいたので、意見をいただきたい。

委員 粗大ごみに関しては、組合で受入れ可能なものと受け入れられないものと整理しているものがあると思うが、新たに整備する施設では、現状のとおり、受け入れられないものは全部民間に処理を委託するのか、それとも全部受け入れるようにするのか、どのように考えているのかを伺いたい。受け入れられないものは、外部に処理を委託しなければならないので、ストックヤードが必要になったりする。

事務局 品目によっては現在受け入れていないものもある。それをどのようにしていくかは、これから品目毎に整理していくことになる。

委員 そこをしっかりと整理された方がいいのではないかと思う。現状と同じでは、一度受け入れたものを他のところに運搬するだけなので、できるだけ処理困難物といわれているものも処理できる方向にしたほうが良いのではないかと思う。費用はかかるのかもしれないが、住民の方々にもメリットがあるのではないかと思う。

事務局 その点に関しては、リサイクル施設の整備基本計画の策定の中で検討していくことになると思っている。

今回提案したリサイクル施設の基本的な考え方の組み立てであるが、まずは入口として、組合で施設をもって処理するか、すべて民間へ委託するかということが一つある。粗大ごみと不燃ごみは全量を民間で処理していただくというのは難しいだろうということで、粗大ごみと不燃ごみを処理する施設については、最低限、組合で整備をする必要があるのではないかということである。組合でどこまで処理できるか、どのくらいのを処理できる規模にするかは、今後の検討にはなるが、まずもって組合で施設を持つか、委託をするかという入り口の整理を一旦させていただきたいということがあった。

そこで、不燃ごみと粗大ごみは組合で処理するという前提で、その他の資源ごみについては、民間の処理が可能な要素があることから、今後に取り組みなどを行いながら、組合で整備が必要であれば、計画の中に追加していきたいという中

身である。その中でどの程度のものを処理するか、どの範囲にするかということ
は、これからの協議の中で、いただいた意見を踏まえながら固めていくことなる
と思う。もう一つは、リサイクル施設を組合で整備するとなった場合に、新処理
施設と同一敷地内で整備をするという考えがあるので、新処理施設と整備手法を
合わせるというのが基本的な考えである。さきほどの新処理施設の事業方式の方
でデザインビルドの部分だけを先行して決めたいというのは、リサイクル施設に
おいて組合で保有する施設の整備をどうするかということとリンクするため、
提案したものであった。

委員 民間委託の方がメリットが高いところもあると思っているが、受け入れるもの
をバラバラにするよりは、直営で一度に全部を一か所に搬入できた方が、住民の
メリットを考えるといろんな面でよいのではないかと思う。

委員 どの方式でもデザインビルド部分は同じであるので、そうであれば、本日、デ
ザインビルド部分のみを先行して決めなくても、その流れで検討を進めていただ
いてよいのではないか。

委員長 委員会としては今の説明を踏まえて、施設整備の方式をデザインビルドとする
ということを確認したいと思う。今後、オペレーターの部分の検討がなされるので、
オペレーターの部分は後日報告という条件付きで了としたいと思う。

8 担当課 総務管理課